

川口市選管告示第46号

令和8年2月1日執行の川口市長選挙及び川口市議会議員補欠選挙において
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定に基づき行う選挙人名簿の
登録基準日及び登録日は次のとおりである。

令和7年12月1日

川口市選挙管理委員会
委員長 板橋 智之

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 1 登録基準日 | 令和8年1月24日(ただし年齢要件については令和8年2月2日) |
| 2 登録日 | 令和8年1月24日 |